

平成 25 年 4 月 19 日  
官民競争入札等監理委員会

第 107 回官民競争入札等監理委員会  
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の実施要項（案）等について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数以上の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、委員会としての議決に代えることとした。

**○実施要項（案）について**

- ・ 容器包装利用・製造等実態調査及び分析事業（資料 1-1 及び 1-2）
- ・ 財務省行政情報化 LAN システムの運用管理業務（資料 2-1 及び 2-2）